

# ふれあいネットワーク



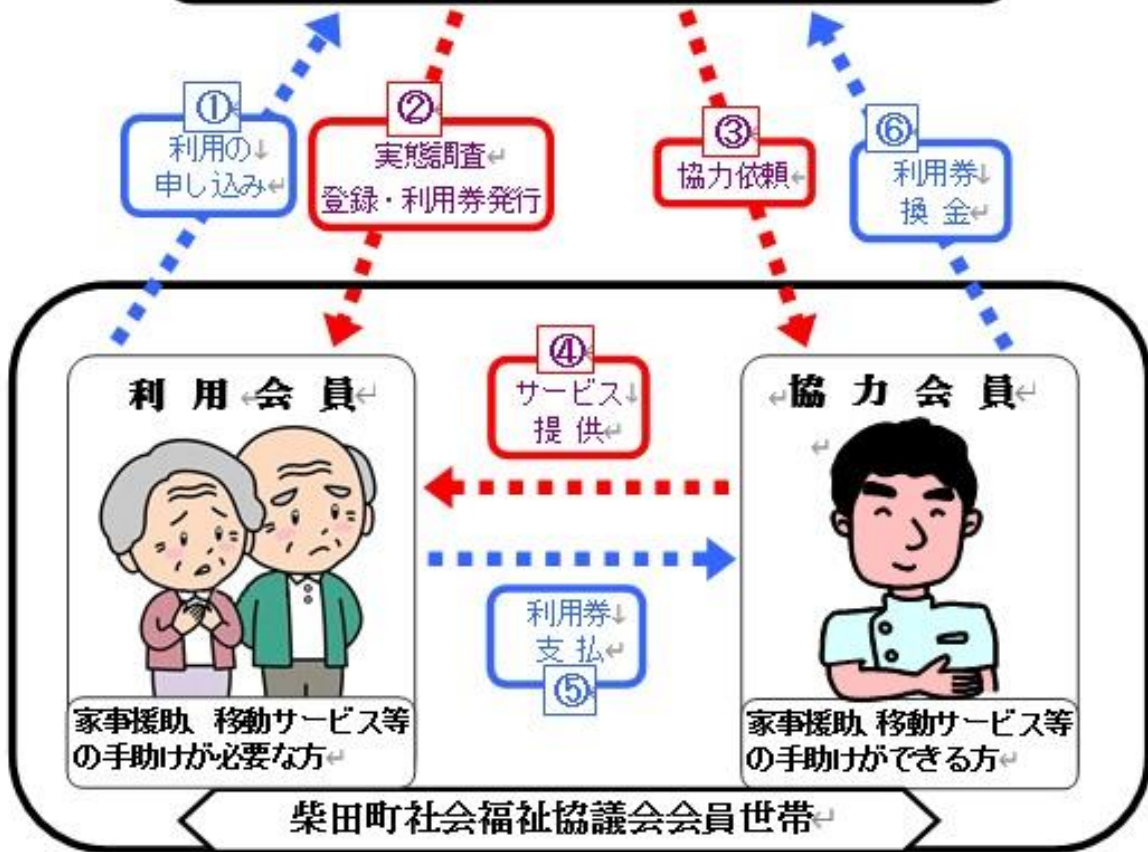
## 互助事業



柴田町社会福祉協議会会員世帯で、日常生活でお困りのことが起きた方々に、地域の人々の中から参加した協力会員が日常生活を支援するサービスを提供する事業です。

住みなれた町で、住みなれた家で、家族や心の通う人々の中で、明るく楽しく暮らせるような助け合いと思いやりの町をつくることを目的としています。

### 柴田町社会福祉協議会



登録随時受付中

《申し込み・問い合わせ先》

柴田町社会福祉協議会・ボランティアセンター

TEL 0224 - 58 - 1077

FAX 0224 - 58 - 1070

## 利用条件＜会員区分＞

<p>利用会員</p>	<p>柴田町内に居住し、生活支援サービス(家事援助、移動支援)が必要な方で、家庭内でその支援が困難な方          ※但し移動支援には以下の対象条件があります。          ①単独で移動が困難な高齢者等で、要支援以上の認定を受けている方。          または身体障がい者、精神障がい手帳等を所有する方で、家庭内で移動の支援が受けられない方。          ②①の条件を満たした方で、社会福祉協議会の会員世帯の方。          (申し込み時に加入可能)</p>
<p>協力会員</p>	<p>満18歳以上の心身共に健全で、社会福祉及びこの制度に理解を有し、生活支援サービスの提供ができる方          但し、移動サービスを行う場合については、国土交通大臣が認めた機関(移動サービスネットワークみやぎ)が主催する講習を受講修了した方</p>

## 主な活動内容

<p>家事援助</p>	<p>調理、衣類等の洗濯、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物、話し相手、その他軽易な身の回りの世話などの支援          ※日常的にできる範囲の内容ですので、汚れのひどい箇所の掃除や大きな家具の移動、庭の手入れなど、ご希望に沿えない場合があります。</p> <hr/> <p>【利用料金】30分につき利用券1枚 310円(手数料込み)          ／以降30分ごとに利用券1枚ずつ加算</p>
<p>移動支援</p>	<p>病院への通院、福祉施設等への入退所及び通所、社会参加のためのハンディキャブ、買い物や各種手続きのための移動支援          ※病院内やお店の中の付き添いは必要に応じて行いますが、移動が不安な方は、ご家族やヘルパーの同行をお願いします。          身体介護には対応できませんのでご了承ください。(ベッドから車椅子への移乗など)</p> <hr/> <p>【移動範囲】発着地のどちらかが柴田町。仙台市内の病院への送迎は対応不可。</p> <hr/> <p>【利用料金】30分につき利用券1枚 310円(手数料込み)          ／以降30分ごとに利用券1枚ずつ加算          ※この他に、走行距離に対し1km 当たり25円のガソリン代が加算されます。</p>

活動時間：平日8時30分～17時00分(土・日・祝日、年末年始はお休み)

※活動は1時間単位で行います。1日4時間・1週間4日を限度とします。

登録料金：年額 1,000円(加入申し込み日から当該年度の3月31日まで)

その他：サービス中に要した高速道路料金や駐車場代など必要経費は、利用会員が実費負担します。